

肱川の河道掘削及び河道の維持管理について

1. 河道の掘削等

肱川における河道掘削は、堤防の整備等を実施してもなお、目標流量である平成30年7月洪水と同規模の洪水に対して、流下断面が不足する肱川距離標6.0kmより上流箇所において、国管理区間は約8km、県管理区間は約2kmの河道掘削を整備計画に位置づけて鋭意進めている。

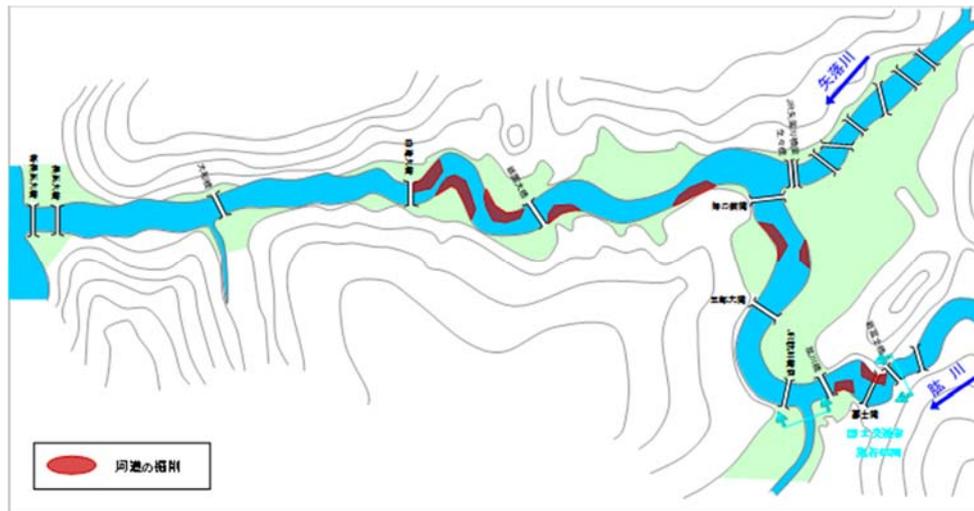


図 1-1 河道の掘削を実施する区間（国管理区間）

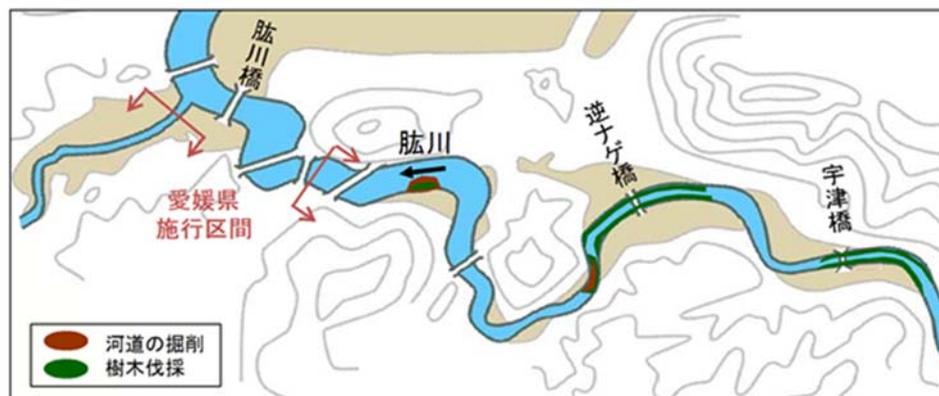


図 1-2 河道の掘削を実施する区間（愛媛県管理区間：菅田地区）

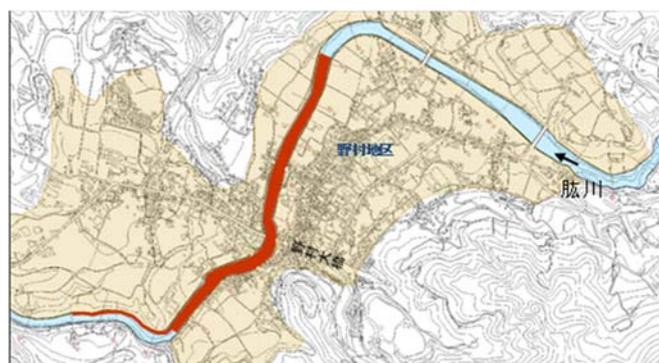


図 1-3 河道の掘削を実施する区間（愛媛県管理区間：野村地区）

表 1-1 河道の掘削を実施する区間（国土交通省）

| 河川名 | 地区名 | 施行の場所（距離標） | 延長（km） | 備 考 |
|-----|-----|-----------------|--------|-----------------|
| 肱 川 | 白滝 | 6.0k~7.0k | 約 1.0 | 砂州および右岸高水敷の切り下げ |
| | 豊中 | 6.6k~8.0k | 約 1.4 | 砂州および左岸高水敷の切り下げ |
| | 八多喜 | 7.8k~8.8k+100 | 約 1.1 | 砂州および右岸高水敷の切り下げ |
| | 八多浪 | 9.2k~10.2k+100 | 約 1.1 | 砂州および左岸高水敷の切り下げ |
| | 峠 | 11.8k~12.6k | 約 0.8 | 砂州および左岸高水敷の切り下げ |
| | 五郎 | 14.2k+100~15.4k | 約 1.1 | 砂州および左岸高水敷の切り下げ |
| | 若宮 | 15.2k~15.6k | 約 0.4 | 砂州および右岸高水敷の切り下げ |
| | 柚木 | 18.8k~19.0k+100 | 約 0.3 | 砂州および左岸高水敷の切り下げ |
| | 如法寺 | 19.6k~20.0k | 約 0.4 | 砂州および右岸高水敷の切り下げ |

※今後の状況の変化により必要に応じて本表に示していない場所も施行することがある。

表 1-2 河道の掘削を実施する区間（愛媛県）

| 河川名 | 地区名 | 施行の場所（距離標） | 延長（km） | 備 考 |
|-----|-----|-------------|--------|-------|
| 肱 川 | 菅田 | 21.4k~21.8k | 約 0.4 | 河道の掘削 |
| | | 25.2k~25.4k | 約 0.2 | 河道の掘削 |
| | 野村 | 3.4k~5.4k | 約 2.0 | 河道の掘削 |
| 久米川 | | 1.6k~2.4k | 約 0.8 | 河道の掘削 |
| 清永川 | | 1.25k~1.34k | 約 0.1 | 河道の掘削 |

※今後の状況の変化により必要に応じて本表に示していない場所も施行することがある。

掘削にあたっては、普段水が流れていないところを実施するなど、多様な動植物の生息・生育・繁殖環境の保全に努めている。

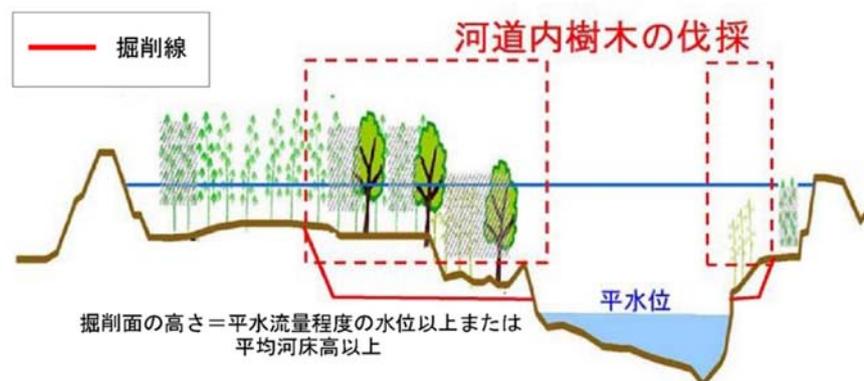


図 1-4 横断イメージ図

2. 肱川河口部の掘削

肱川河口部においては、堆積による掘削の要望があることは承知しているが、現状の断面で、河川整備計画の目標流量である平成30年7月洪水と同規模の洪水を安全に流下させることが可能であることから、河川整備計画においては河道掘削の予定はない。

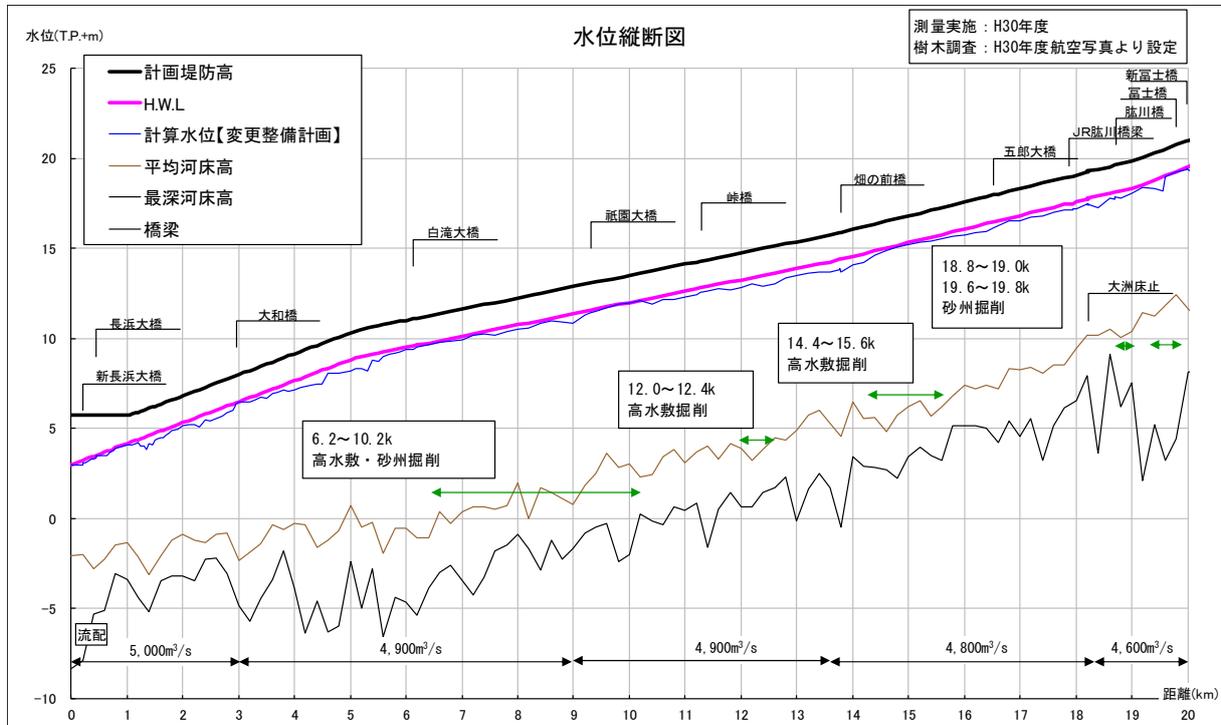


図 2-1 河川整備計画完了後の水位縦断面図

なお、河口部の長浜大橋付近で発達している砂州が、洪水流下に影響を与えることも考えられるので、河川整備計画では、洪水時に砂州がフラッシュしやすくなるよう砂州表面の硬質化や植生による被覆を防ぐため、必要に応じて表面掘削等を行うこととしている。



図 2-2 河口砂州の管理対策工

3. 河川の維持管理

洪水の流下に支障が生じないように、土砂の堆積、移動及び河床低下、樹木の繁茂等の河道状況の把握に努めており、今後の河床変動により支障が生じるような状況になれば、適宜、土砂の撤去や河床整正を実施する。



洪水時に漂着した流木等の処理（塵芥処理）



護岸修繕



河川巡視

図 3-1 河道の維持管理状況



図 3-2 維持掘削状況（慶雲寺箇所）

